

## 2019年度 自己評価および学校関係者評価

### 1.学校関係者評価 総評

令和元年6月から9月にかけて、3回にわたり学校関係者評価委員会を開催した。第1回は学校関係者評価の趣旨及び学校概要、自己点検評価の説明と確認、第2回は評価資料と自己点検評価に基づく学校関係者評価の具体的検討及び評価結果の確認、第3回は学校関係者評価の最終確定と総評の作成及び確認である。

教育の目的・目標、教育課程、経営・管理、入試・広報、並びに教員の研究については、設置計画通り概ね順調に実施されており、本校は看護実践専門課程としての要件を十分に満たしていると評価できる。ただ、教授学習評価や卒業・就業・進学、地域社会活動については、いくつか課題が残る。とくに卒業生の状況把握については、今後の改善が望まれる。また地域社会での活動については、本校にとっての地域社会とは何か、その概念や捉え方をより明確にすることが、本校設置の趣旨にもかなうと判断される。

自己点検評価については、教育課程と管理・経営の2つの項目で評点の上方修正を行い、卒業・就業・進学の1項目について下方修正を行った。全体として、自己点検評価の結果は概ね妥当と判断できる。

### 2.自己評価 総評

平成27年度の学校開設から4年を経た平成30年より自己点検・自己評価委員会を立ち上げ検討・評価を実施した。結果、下記に示す項目に関しては概ね実施できていることを確認した。卒業生の高知県下への就職率も高く県下の保健医療に貢献できる看護師育成の目標が達成できた。しかし、看護師国家試験の合格率は全国平均並み(95%)で(1期生2名、2期生3名不合格)100%達成はできなかった。能力ある受験生増のための広報活動の強化と看護師国家試験受験対策の強化が必要である。

教育課程は指定規則どおりに実施できているが、時代の推移とともに変化する現状を注視し検討を重ねていく必要がある。科目評価体制についても整えていく必要がある。自己点検・自己評価結果は公表することができ看護実践専門課程としての要件を具備することができた。

### 3.各項目評価

評価項目	自己評価 評点	自己評価(概要・今後の課題)	学校関係 者評点	学校関係者評価・意見
1.教育目的	3.92	<p>教育理念・教育目的は看護学校養成所指定規則(法)との整合性がある。</p> <p>3つのポリシーに本校の求める学生像、カリキュラム内容、卒業時の学生像を示し、教育理念に掲げる看護師としての能力の育成に努めている。</p> <p>これらの教育理念や教育目標が実際の教師の教育活動の指針となるより具体的に明文化を図る必要がある。理念、目的をホームページに掲載し、周知している。</p>	3.92	<p>自己評価結果は妥当である</p> <p>但し No.9「看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている」は、教員の経験年数や能力差が理由で評価 3 であるが、各教員が自己の能力の範囲で教育理念や目標に沿った教育活動を実践し、その成果を教育に活用しているため評価 4 が妥当との意見があった。しかし、現時点では評価を4とする根拠が明確でない為、自己評価どおりの評点とする。</p>
2.教育目標	3.57	<p>教育理念・目標と教育内容は一貫性があり、最上位の目標であるディプロマポリシーに基づき学生の到達レベルが明示できている。</p> <p>ディプロマポリシーで掲げる卒業時の到達レベルをより具体的内容とし活用・評価できるよう提示する必要がある。</p> <p>卒業後の継続教育は計画的に取り組む検討を行っている。</p>	3.57	<p>自己評価結果は妥当である。</p> <p>No.4「教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している」、No.5「教育目標は、具体的で実現可能なものとなっている」は、より教育目標を達成しやすい体制作りの必要性を示唆した。No.7「卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している」は、近森会グループに就職した学生の継続教育は問題ないが、近森会グループ以外に就職した卒業生の継続教育の状況調査ができる体制作りの必要性を示唆した。近森会グループ以外に就職した学生の継続教育の調査の実施が課題である。</p>
3.教育課程経営	3.61	<p>学校開設後 5 年目であり新任専任教員が数名いることから教育課程に関する認識を深める必要がある。</p> <p>教育活動、学生の進度に合わせた学習の到達度を明確にして教育課程の編成を行っている。また、科目構成や単元構成に関しても根拠を持って構成し、また、本校の特徴に併せた科目設定も行っている。</p> <p>教育計画の周知は「学習の手引き」を作成し提示している。科目配列は非常勤講師の都合で計画とおりに実施できていないことがある。</p> <p>単位認定の基準は学則、履修規程に明示し 101 単位(3000時間)履修することで卒業認定を受けることができる基準を設けている。</p> <p>評価結果の守秘義務に関する倫理規定は継続して検討していく。限られた教員数での科目担当となるため授業準備時間確保が課題である。</p> <p>専任教員の自己研鑽教育プログラムを作成し研修を実施している。臨地実習は近森病院を主として実施し学習支援も整っている。</p>	3.65	<p>自己評価結果は妥当である。</p> <p>中項目「教員の教育・研究活動の充実」は、教員別の専門領域、学習背景、研修参加状況を、専任教員・非常勤講師に分け一覧整理を行い、学生に周知することが望ましい。</p> <p>中項目「学生の看護実践体験の保障」は、安全教育と報告の指導について、報告書や事例検討を確認していないため評価が難しいが、学校のインシデント・アクシデント報告書を確認し自己評価が妥当であると確認された。No.7「対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。」は、実際には学生への指導が実施できていると判断され評価 3 を 4 とした。</p>

評価項目	自己評価 評点	自己評価(概要・今後の課題)	学校関係 者評点	学校関係者評価・意見
4.教授学習評価過程	3.29	<p>「学習の手引き」に授業内容等を明示し教育課程との一貫性を確保している。各専門領域の授業、実習は体系化され履修規程・実習要項に明示している。科目間や授業間の整合性については分担時間の関係で計画通り実施できていない科目もある。授業内容に応じて授業形態を工夫しアクティブラーニングを取り入れるなど積極的に実施している。2018 年度より教員による授業評価を実施しているが非常勤講師には実施できていない。「学習の手引き」やシラバスは学修への動議付けとなる指導を行っている。</p>	3.29	<p>自己評価結果は妥当である。 中項目「授業内容と教育課程との一貫性・看護学としての妥当性・授業内容間の関連と発展」は、講義内容の重複が課題となっている。本年度開催した講師会議で、次年度の講義方法や重複部分の検討を行うことが確認されたとのことである。 中項目「授業の展開過程」では、講義や実習・演習等を担当する教員の分担表を明示する事で、協力体制が学生にも分かりやすいので書面作成し明示することを示唆した。 中項目「目標達成の評価とフィードバック」は、No.2「評価結果に基づいて、実際に授業を改善している」 No3 項目「学生及び教育活動を多面的に評価するために、多様な評価方法を取り入れている」の評価が 2 と低い理由は、専任教員の授業評価は実施しているが、非常勤講師については授業時間数のバラつきがある事から、授業評価は実施できていない。このことが課題である。</p>
5.経営、管理過程	3.51	<p>学校設立時と同様の教育理念を持って学校経営を行っている。管理者と設置者の考えには一貫性がある。第三者が客観的に把握できる評価方法の検討が必要であるため GPA を取り入れる予定である。 意思決定システムは明確で、学校運営会議で決議する決定事項は教職員に周知できるシステムとなっている。 年間決算予算を学校運営会議等で提示しているが、教職員への周知や理解は不十分である。学習・教育環境は十分満たされている。防災マニュアル等は最新の情報に修正していく必要がある。 学生の生活支援は、担任制やアドバイザー制度を活用し学生個々に応じた支援対策を実施している。学校の情報は時期に応じて実施している。長期的な将来構想を探っている。自己点検・自己評価委員会を稼働させ、評価項目の見直し、客観的評価に対応するデータの明確化を実施自己点検・評価を実施した。</p>	3.69	<p>自己評価は妥当である。 中項目「設置者の意思・指針」の評価 3 は、厳しい評価と感じる。中項目「組織体制」の No.5「組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある」について、教員任用と教育目標達成の整合性が取れていない理由は、実習において資格を有する教員の指導が望ましいが、欠員が出た場合に人員不足から補充に苦慮するという点で評価 3 のままとした。 中項目「財務基盤」は、学校の支出収入に関する年間計画は学校運営会議で年 1 回報告を行っているが、計画した予算枠での運営が十分できていない場合があるため評価 3 とした。 中項目「情報提供」の No.1「教育・学習活動に関する情報提供を関係者(保護者等)に行っている」と「関係者(保護者等)への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている」について評価 3 の理由は、学校は、学生や保護者に定期的な情報提供を行っているが、書類等の行き違いから、うまく伝達が行われないケースがあることから評価 3 とした。 中項目「将来構想」の将来的展望について説明を受け、評価 3 のままとした。 項目「自己評価」の No.5「自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している」、No.6「自己点検・自己評価の結果を公表している」は評価 2 となっていたが、自己点検・自己評価の体制は現に機能しており、また結果をホームページ上に公表している事から、評価を上げてよいためそれぞれ評価 3、評価 4 とした。</p>

評価項目	自己評価 評点	自己評価(概要・今後の課題)	学校関係 者評点	学校関係者評価・意見
6.入学・広報活動	4.00	アドミッションポリシーとの一貫性をもって入学者選抜を実施している。入学生用パンフレットは年1回見直しを行い、ホームページでの閲覧や資料請求ができる仕様にしている。学生募集広報の方法は高校訪問やオープンキャンパス、進学相談会などを策定し活動している。一定の参加者の確保はできている。	4.00	自己評価は妥当である。入学者の学力水準を確認すると、各入試の科目別点数分布や入試の選考については適切に判定が行われている。
7.卒業・就業・進学	3.11	卒業時の到達状況調査は卒業学年を対象に実施している。卒業時の到達結果をもとに本校の課題を明確にし、教育展開に活用する。就職先での卒業生の評価の把握の為、継続した卒業生の情報・動向把握に努め、就職先と綿密な連携を図る。特に近森会グループからの情報収集を計画的・綿密に行う。1期生の卒業後フォローはケーススタディの相談や学校施設の開放を実施している。	3.00	No.8「卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している」は評価3となっているが、卒業生の活動状況の実態調査が十分でないため評価は2とした。但し、国家試験の不合格者に対しては卒業後も指導を行うなどきめ細かな教育が行われている。
8.地域社会活動	3.57	積極的に地域社会の動向を把握し地域社会に貢献できる人材の育成に努めている。高知県下への就職率は90%以上を占め社会への貢献が十分できている。ボランティア活動への支援要請があった場合、学生に伝達し積極的参加を呼びかけている。また、学園祭(学生自治会主催)を開催し、地域住民に参加を呼びかけている。	3.57	No.5「養成所が設置されている地域の特徴を把握している」は評価4となっているが、地域の概念の捉え方の違いから特徴をどのように把握するのか疑問があり評価3となった。地域の捉え方の概念統一が課題である。No.6「地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。」については、在宅、母性、小児、老年看護学の実習に地域の諸資源を十分に取り入れているので、評価4とした。
9.研究	3.75	専任教員のFD年間計画に研究活動を計画し研究実施・発表・論文作成できる体制を整えている。専門学校の場合、専任教員は教育活動が主であり時間的な余裕のないことが多く研究活動が活発とはいえない。教員の研究に対する必要性の認識は高い。	3.75	自己評価は妥当である。教員の研究活動は活発で充分できている。

### 2019年度自己評価・学校関係者評価

